

## 議 事 要 旨 記 録 票

日 時	令和4年11月10日(木) 18時45分～20時00分
場 所	101 会議室
会議件名	第2次日野市スポーツ推進計画策定委員会(第4回)
参加者	策定委員：9名 事務局(文化スポーツ課)：4名 欠席者：1名
配布資料	〔資料1〕 第3回策定委員会 議事要旨記録票 〔資料2〕 第2次日野市スポーツ推進計画素案(令和4年10月27日現在) 〔資料3〕 第2次日野市スポーツ推進計画(素案)に関する パブリックコメント実施要領 〔当日資料〕 第2次日野市スポーツ推進計画(素案)に関する事前調査票結果
結 果	<input type="radio"/> 了承(意見なし) <input checked="" type="radio"/> 了承(意見あり) <input type="radio"/> 要修正・再説明 <input type="radio"/> 不承諾 <input type="radio"/> 情報共有のみ
主な内容	<p><b><u>1.開会あいさつ</u></b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委員長より挨拶</li> </ul> <p><b><u>2.前回の振り返り(資料1)</u></b></p> <p><b>【事務局】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・それでは、次第2. 前回(8月17日)の振り返りです。資料1、第3回議事要旨記録票をご覧ください。前回、議論させていただいた項目は、記録票の1ページの配布資料のところに記載があります。ここで確認させていただきますと、項目としては、各団体へのヒアリングについて、第2次スポーツ推進計画施策体系図について、第2次日野市スポーツ推進計画の計画期間について、第2次スポーツ推進計画今後の流れについて、ご説明と議論をさせていただきました。</li> <li>・この要旨記録票の4ページをご覧ください。4. 第2次スポーツ推進計画施策体系図(案)の記載のところ、前回は、第2回までの検討と「第2次スポーツ推進計画施策体系図(案)」を踏まえ、事前に皆様に意見出しをいただき、こちらの「事前調査票調査結果」を基に、ディスカッションさせていただきました。</li> <li>・皆様から頂いたご意見は、記録票にも記載されております。前回、皆様から</li> </ul>

頂いたご意見と、その後、各団体からのヒアリングの結果を基に、この体系図も再修正しております。

- ・本日、次第3の素案を説明させていただく中で、皆様からのご意見をどのように素案に反映させていただいたのか説明したいと考えております。簡単ですが、次第2、前回の振り返りについての説明は以上です。

**【村岡委員長】**

- ・ご意見ございますでしょうか。

→委員意見なし

**3.第2次日野市スポーツ推進計画素案について（資料2）**

**【事務局】**

- ・それでは、続きまして、資料2、第2次日野市スポーツ推進計画素案（令和4年10月27日現在）をご覧ください。
- ・この素案について、まずは説明させていただきます。その後、事前に皆様から頂きました意見表を基にした議論、またその他の意見をいただくといった流れで進めさせていただきます。
- ・それでは、先ず全体の構成です。表紙をめくって頂き、目次をご覧ください。構成としては、第1章から第5章までの5章だてとなっております。第1章では、第2次日野市スポーツ推進計画についての概要、第2章では日野市のスポーツにおける現況と課題について、アンケート、各団体からのヒアリング、スポーツ環境、スポーツによる街の賑わいの創出といった視点から、日野市のスポーツにおける現況と課題を記載させていただいております。それを受けまして、第3章では基本施策について、理念、目標、基本方針、そして体系図をお示ししております。続いて、第4章では第3章を受けてのより具体的な施策を掲載し、第5章ではこの計画の推進体制や進行管理について記載させていただいております。最後に資料編といった構成となっております。
- ・また、活字だけではなく、図や絵、写真を多く取り入れると同時に、随所にコラム（9つ）を掲載することで、市民の方に読んでいただきやすい計画書となっております。
- ・それでは、章ごとにポイントを説明させていただきます。

**3-1.第1章、第2次日野市スポーツ推進計画について（資料2）**

**【事務局】**

- ・先ず第1章ですが、2ページをお開きください。社会的背景になります。3点、記載しています。

- ・ 1つ目に、「超高齢化社会を迎える日本」といことで、高齢化の影響による、医療費や社会保障費の増加といった問題があります。そういった社会問題を解決する1つの方法として、体力の保持や健康の増進を図るためのスポーツの実施、役割ということを記載しました。
- ・ 次に、2つ目「新型コロナウイルス感染症の影響」といことで、行動制限を受けて体力の低下やストレスの増加といった影響がありました。ただ、これら問題が顕著化されたことで、スポーツの価値が改めて示された結果となったことについて触れております。
- ・ 続いて、3つ目「オリパラのレガシーの継承」といことで、昨年度にオリパラを経験したことによるレガシーを継承していくことが求められていることを掲載しております。
- ・ 2つ目と3つ目は、第1次の計画策定の際には、無かった社会的背景となります。ウイズコロナ、アフターコロナ、オリパラのレガシーといった社会的背景による影響が、今回の第2次の計画に色濃く反映されているところになります。
- ・ 続いて、3ページ、2. 計画における「スポーツ」の定義について、次ページの3. 計画における「スポーツ」の意義、4. 計画の位置づけ、5. 計画の期間は、以前も議論させていただきましたので、説明は省略させていただきます。

### **3-2.第2章、日野市のスポーツにおける現況と課題について（資料2）**

#### **【事務局】**

- ・ 次に、第2章、日野市のスポーツにおける現況と課題になります。先ず、1. 計画策定に伴うアンケート調査の結果について、といことで、8ページをご覧ください。
- ・ アンケートについては、第1回の策定委員会でも説明させていただいた結果となっております。この第2章の現状と課題、そして第3章以降の施策の方向性や具体的な施策に必要となるアンケート結果を、抜粋して第2章では掲載しております。
- ・ 9ページです。(2) 成人のスポーツ活動について、①「スポーツ実施率」について説明します。アンケート調査の結果、令和2年の「スポーツ活動を週1回以上実施している人の割合（スポーツ実施率）」は58.4%となりました。平成26年調査のスポーツ実施率43.6%と比較をすると、以前よりも増加していることがわかります。また、国のスポーツ実施率は、令和3年に56.4%となっており、東京都は平成30年に57.2%、令和2年に60.4%と3.2ポイント増加しています。新型コロナウイルス感染症の拡大の影響で、遠方への外出等が制限され、またスポーツ施設の一時閉鎖などで、スポーツや

- 運動の機会も減少したものと考えられましたが、スポーツ実施率は増加傾向にあります。
- ・次ページ以降のアンケート結果からも推測されますが、市民の健康増進への意識の変化や、ウォーキングやジョギング、散歩、ダンスなど、身近でできるスポーツへの取り組みや関心の高さに注目する必要があります。
  - ・次に少し飛びまして、15 ページ、⑥東京 2020 オリンピック・パラリンピック大会のレガシー（遺産）について、「東京 2020 オリンピック・パラリンピック大会以降も残すべきもの（レガシー）はどのようなことだと思うか」という質問に対し、「障害の有無や国籍等に関わらず市民が多様性を尊重する状態」の割合が 41.8%と最も高い結果となっております。公共施設のバリアフリー化などは、一般的に有形のレガシーと言う一方で、このような市民の意識の高まりは、無形のレガシーと言われています。形にならない分、意識の変化がある、今が好機と捉え、障害者スポーツの普及に力を入れていきたいと考えています。
  - ・同様に、子どものアンケートでも結果として記載させていただいております。少し飛びまして、21 ページをご覧ください。「障害がある人が行うスポーツ（車いすバスケットボール、ボッチャなど）に関する自身の経験があるか」という質問に対し、「テレビや新聞などで見たり聞いたりしたことがある」の割合が 53.8%と最も高く、次いで「体験や参加したことがある」の割合が 38.5%、「学校や会場で観戦したことがある」の割合が 22.5%となっております。オリパラの前後で、地域や学校での取り組みもあり、子どもたちに浸透しつつあると推測されます。障害者スポーツを見たり、体験したことのある人は、経験のない人に比べると、障害者や障害者スポーツに対する意識にポジティブな影響を与えていることが、明らかになっています。
  - ・これからの共生社会を生きていく子どもたちに対して、今後障害者スポーツを通じて、障害を理解してもらうための取り組みを推進していくことが重要であると考えます。
  - ・次に、23 ページ、2. 関連団体へのヒアリングについて、内容の説明は省略しますが、1 点だけ紹介します。各団体のコロナ禍による創意工夫の取り組み例になります。27 ページ、ウ、スポーツチームの中、2 つ目、新型コロナウイルスを機に、WEB 配信を活用されていたら、それについての現状や課題を教えてください。の問いに、各ホームタウンでオンライン版の障害者スポーツ関連活動が増えた。コロナに関係なく外出が難しい方に対してオンライン配信は良い取り組みとなった。障害者施設にいてもできるので会場に行く必要がなくなかった。また、その 3 つ下、施設運営に関する課題があれば教えてください。との問いに、障害者スポーツ体験教室は高齢者施設の方も参加している。会場に来なくても自宅や施設で楽しめるスポーツ活動として推

進していく必要があるといった回答を得ています。第4章の具体的な施策でも掲載しましたが、スポーツの分野でもDX、ITを使って、サービスの提供手段を変えたり、新しい価値の創出を目指すことが求められています。

- ・続きまして、だいふ飛びますが、第2章の最後になります。43ページ、以上の現況から日野市のスポーツにおける課題を記載しております。「するスポーツ」、「観るスポーツ」、「支えるスポーツ」の各課題となります。
- ・皆さまからのご意見と合わせて、また内容には触れさせていただきます。

### **3-3.第3章、スポーツ推進の基本施策について（資料2）**

#### **【事務局】**

- ・次に44ページ、第3章、スポーツ推進の基本施策についてです。先ず、1. 基本理念ですが、これまで策定委員会でも提示させて頂きましたが、「誰でもスポーツに取り組みやすいまち」と設定しております。
- ・次に、計画目標です。この目標は第1次と同様の項目となっております。第1次と同じ項目を使用することで、長期に渡り推移を把握でき、着実に進行していることの確認もできるものとなっております。
- ・目標の値については、目標1は、第1次と同じ、70%、目標2も、第1次と同じ、80%、目標3は、前回の第1次では83万人でしたが、令和元年度に約95万人となり、第1次の目標が達成されたことから、今回の第2次では約100万人を目標として設定させて頂いております。なお、目標4は、第1次と同じ13万人となっております。
- ・次に、少し飛びまして、4. スポーツ推進施策の体系になります。前回の第3回と大きく変更のあった箇所を説明します。基本理念と基本方針は変更ありません。施策の方向として、「ア、市民誰もが楽しめるスポーツの推進」です。前回は「多様な主体が楽しむスポーツ」でしたが、「多様な主体」が少しわかりづらかったので、「ア、市民誰もが楽しめるスポーツの推進」に変更しております。
- ・また、今回の施策の方向オとカ、「オ、障害者がスポーツに親しめる機会の創出」と「カ、障害者スポーツを支える環境の整備」とります。前回までは、「障害への理解を深めるスポーツの推進」を、今回はこの施策の方向からは削除し、内容は「カ、障害者スポーツを支える環境の整備」の具体的施策の中に掲載させていただいております。

### **3-4.第4章、スポーツ推進施策の具体的展開（資料2）**

#### **【事務局】**

- ・次に、50ページ、第4章、スポーツ推進施策の具体的展開です。基本施策1から3までで、80事業の具体的施策を掲載しております。文化スポーツ課

- の他に、市役所の9つの課からも回答いただき、事業を掲載しております。
- ・まず、前回までに委員の皆様からいただいたご意見をどのように反映させたか説明いたします。
  - ・最初に、委員から前回、市民誰もが（親子・障害者）気軽に参加できるウォーキングを開催してほしいとのご意見をいただきました。52ページをご覧ください。こちらでは、「市民誰もが楽しめるスポーツの推進」ということで、具体的には、番号で言いますとNo.1、2、3、6、8、10あたりがウォーキング事業ということになります。先ほども説明いたしましたが、身近で気軽にできるスポーツとしてウォーキングの需要は今後も高いと思われます。そういった機会をつくるため、具体的施策に反映させていただいております。
  - ・次に、委員からは、前回、新たな施策として、健康長寿のため、高齢者のフレイル対策に運動が重要なため「フレイル対策としての運動の推進」の追加を希望するといったご意見をいただきました。次ページの53ページ、No.14に高齢者のフレイル予防の推進ということで、高齢福祉課から事業を挙げていただいております。また、「スポーツによる交流を通じた障害理解の推進」という施策もあっても良いとのご意見をいただきました。少し飛びますが、59ページ、No.42、No.44でそのような趣旨の事業を掲載しております。
  - ・次に、委員からは、ハンドロウルの普及活動に奔走してきたが、用具が手作りのため、大量生産が難しい競技であったが、もう少し違うスポーツ（ボッチャ・モルックなど）をニュースポーツの中に記載してほしいとのご意見をいただいております。ページでいうと、55ページになります。No.24、第1次計画ではハンドロウルがニュースポーツから独立した事業項目となっておりましたが、今回はニュースポーツの1つとしてハンドロウルを記載し、併せてボッチャやモルックを記載し、種目を1つに限定しないニュースポーツを普及していくとの記載にしました。
  - ・次に、委員からは、遊びをスポーツに繋げていけるような事業を実施していくことがよいのではないかと、いったご意見を前回いただきました。具体的には54ページのNo.15、16、18、19といったところに反映させていただきました。
  - ・あと、複数の委員から情報提供のあり方についてご意見として頂きましたので、63ページのNo.69から73に記載いたしました。
  - ・また、委員からは、スポーツに関心のある若者のクラブマネージャーの育成を進めていきたいとのご意見をいただきました。具体的に、平山台文化スポーツクラブの育成につながるころだと思っております。61ページのNo.53で、平山台文化スポーツクラブへの支援は入れさせていただいております。ま

た、37 ページにも記載させて頂きましたが、旧耐震基準である平山台健康・市民支援センター（旧平山台小学校）の建物は、躯体、設備ともに、かなりの老朽化が進んでおり、大規模改修、耐震化し、使い続けることは、難しいという判断で「日野市財政再建計画・第6行財政改革大綱実施計画」では、耐震補強は不実施、閉鎖の判断がなされているところになります。ただ、平山台文化スポーツクラブいろいろな利用者が利用されているし、そういった場を大切にしていかなければいけないということは、文化スポーツ課としても認識しておりますので、運営者と利用者、地域の皆様のご意見を聞きながら、検討を進めていくということで掲載をさせていただいております。その中で、クラブマネージャーというところも中に入ってくると思います。

- ・また、委員からは、第1回目の策定委員会からご意見をいただいている「スポーツ施設の充実」についてです。56 ページをご覧ください。No.34 から36 になります。No.34 では、屋外体育施設へのナイター設置、具体的な名称は挙げていませんが、陸上競技場等を想定しています。No.35 では、日野市体育施設個別施設計画に基づき、老朽化するスポーツ施設の整備を行ってまいります。改修計画的なところは日野市体育施設個別施設計画を作っておりして、これにのっとなって、着実に進めていくところになります。また、No.36 は、新規で野球場の整備ということで、サッカー場は人工芝の施設がありますが、野球場、特に硬式野球ができるということが全くないという状況で、多摩川沿いですと、ないところが日野市ともう一市くらいしかなく、野球連盟からもぜひ作ってほしいという要望もいただいております。まずは、野球場という言葉をごここに上げさせていただいて場所などについては、利用者の声を聞きながら検討していくということで、具体的施策として上げさせていただきました。

- ・続いて、第5章ですが、推進体制をご覧になっていただくと分かると思いますので、時間の都合上、省略させていただきます。可能な範囲で委員の皆様のご意見を計画に反映いたしました。採用の可否にあたっては、日野市の補助金の該当の有無であったり、全市的な財政的な優先順位であったり、上位計画であったりと、市全体の様々な課題等とも照らし合わせながら、委員の皆様からのご意見をこの計画に反映させていただきましたのでご理解いただければと考えます。

- ・少し長くなりましたが、素案についての説明は以上となります。

- ・事前に、素案についての調査票をいただきました。ありがとうございました。多くのご意見があり、まだ素案だったため誤字脱字が多く申し訳ありませんでした。こちらについては修正させていただいております。いただいたご意見の中で、この場で委員の皆さままで共通認識をはからせていただくために、ピックアップさせていただいたものが、当日配布させていただいた資料（当

日資料) になります。まずは、当日資料に基づいて共通認識をはからせていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

**【委員長】**

- ・当日資料にあるように、5名の委員、誤字脱字などを除いたご意見・ご質問がありますので、ここでもう一度、委員の皆さまからご説明いただいて、もう少し付け加えることなどあれば追加でお話しいただければと思いますが、よろしいでしょうか。

**→委員了承**

**3-5.第2次日野市スポーツ推進計画(素案)に関する事前調査票結果について**

**(当日資料)**

**【委員】**

- ・(当日資料1番) 一般的にわかりづらい表現かと思いましたが、参考と意味合いが違うのであればこのままでもいいと思います。

**→【事務局】**

・参酌はわかりづらい言葉だと思います。この言葉をどこから引っ張ってきているかということ、国が作る第3期の計画内に「市町村が計画を作る場合には参酌して」という言葉があるため、参酌という文言を使用しています。資料2、5ページの注釈にあるように、参考と少し意味合いが違うので、参酌という言葉を使用したいと思います。

**【委員】**

- ・(当日資料3番) する・観る・支えるの中で一番弱いことが観るスポーツだと思うので、ふれあいホールでも観覧者席に入れられないなど、主催者で制限があるのか、利用の中で制限をかけては入れられないのか、ふらりと行ってみる環境にない。特にコロナ禍でなかなか入れない状況が長く続いた影響で、入り口からは入れられないという制限があるので、運用面やルール面で緩和して、新たに施設を作るのではなく、そういう解釈を進めて、フリーに観られるような要素、フリーに観られる環境(施設をしようしない人が施設内に無料で立ち寄り、競技風景が見られるようにすること)をルール面で作っていただければいいかと思いました。
- ・(当日資料5番) 文化スポーツ課の方でも、イベントなどがあるとボランティアを集めていると思いますが、まずは、体育協会に、体育協会の32団体や関連する人たちに相当に人数がいるので、そこをどんどん使っていけばもっと楽に使えるのかということ踏まえてここに上げさせていただきました。体育協会に相当の人数がいるので、協力体制でやっていただければいいと思



います。

→【事務局】

・当日資料 3 番の方ですが、資料 2、43 ページに課題として出させていただきました。ありがとうございました。この内容はすごく大事なことだと思っており、これを具体的施策で言うと、資料 2、64 ページに観るスポーツの課題ということで、具体的には、資料 2、64 ページ、No.77、78 に記載がありますが、どちらも試合や大会など、観客が入ってもいいものです。でも。実際普段スポーツ活動をされているけれども、それが特に屋内施設だと、観る環境ではないということがあって、お金をかけないで、観るスポーツができるのかという視点で考えるとすごくいい視点だと思いました。どういうふうに入れるかどうかについては、事務局の方で相談させていただき、言葉としては入らなくとも、考え方や、方法論として参考にしていただければいいと思います。

・続いて、当日資料 5 番の方ですが、すでに体育協会には進めていく中で携わっていただいております。体育協会の力なくしては、スポーツボランティアはないと思います。資料 2、62 ページ、No.57 にスポーツボランティアについて記載があり、具体的施策をやっていく中で体育協会なくしてはやっていけないので考え方として入れていただければと思います。

【委員】

- ・(当日資料 2 番) 主管課である健康課から提案があり、載せさせていただきました。こだわりはないのですが、支えていただいている位置付けにはなるのかと思います。
- ・(当日資料 4 番) 職員はなじみがあるが、一般の方は知らない方もあるので、何らかの記載があった方がいいかと思います。

→【事務局】

・当日資料 2 番については、現在健康課に依頼し、日野市のスポーツを支える人々についての項目に入れる方向で修正中です。

・当日資料 4 番については都市計画課に、確認をしております。元々この言葉が、第 1 次の計画でもまちづくりの方で書かれていたので、都市計画課と協力して、もう少しわかりやすい表現があるかや、注釈についてアイデアをもらい反映させていきたいと思います。

【委員長】

- ・この場で、思いついたご質問等ございますでしょうか。

【委員】

- ・資料 2、54 ページ、No.19 に児童館にバスケットボールとあるが、児童館で

実施出来る場所があるのでしょうか。

→【委員】

・まんがんじ児童館などにありました。

→【事務局】

・あさひがおか、たまだいら、さかえまち、まんがんじ、みさわ、みなみだいら児童館など、10館中6館はあります。

【委員長】

- ・他にご意見がないので、(当日資料の下部の)全体意見に移らせていただきます。
- ・(当日資料全体意見について)UDスポーツは障害のある方もない方も一緒に楽しめるということでそこから、障害者スポーツへの理解を深めるきっかけになるのではないかとということで記載させていただいておりました。昔は障害者スポーツとしてとらえられていた、ボッチャだとかはいまはどちらかという、ユニバーサルスポーツみたいな形で、誰もができるという取り組みのものに位置付けられているため、そういったものの推進ということも入れていただくと取り組みやすいのではと思ったしだいです。

→【事務局】

・資料2、22ページ、コラム4にてUDスポーツ、障害者スポーツ、バリアフリースポーツの紹介という形で文言の説明をしております。どれがどれと分けることが難しいです。委員長から、UDスポーツといえばボッチャというお話がありますが、皆さまから他にUDスポーツで思いつくものはありますか？

→【委員】

・なかなか浸透していないから、これだけというものはあまり出てこない。

→【事務局】

・ボッチャは視覚障害者の方には的のところでは手をたたいて実施ができたリ、モルックや卓球バレーという、卓球台の周りに集まって、鈴の入ったピンポン玉を打ちあうなどがUDスポーツになどといわれています。平山台文化スポーツクラブなどで何かやっていますか。ボッチャをやりますよね。

→【委員】

・東京都の補助金をもらってボッチャをやります。障害のある方もお母さんと一緒に来ています。

→【事務局】

・具体的に考えているのは、障害者スポーツを体験するについては資料2、59ページ、No.42にあり、「障害者スポーツ競技への理解と、障害者と健常者の交流を促進するため、引き続き障害者スポーツが体験できる教室やUD

スポーツなどが体験できるイベントなどを実施する。」ということで、「UDスポーツ」という文言も掲載したいと思います。

**【委員】**

- ・（当日市長全体意見について）障害福祉課から障害者という文言について変更をしていただきたいという意見がでました。不明な文言については障害福祉課に問い合わせてもらいたいです。

→ **【事務局】**

- ・障害者という表現については訂正していきます。

→ **【委員】**

- ・具体的にどういう風に直しますか。会議などでは障害の害がひらがなだったりということもあり、素案も一か所だけ障がいになっているが、どういう風に修正しますか。

→ **【事務局】**

- ・日野市は条例などで、「障害」になっているので、障害（漢字）とし、障害者は障害のある方にする。資料2、59ページ、No.41の障がいについては修正する。

また、健常者という言い方もよくないため、前後の内容との整合性も確認しつつ、障害のない方などに修正する。

**【委員長】**

- ・他にご意見ございますか。

**【事務局】**

- ・皆さまからいただいた意見を修正中ではありますが、副市長・市長、議会などに確認して、次に説明させていただくパブリックコメントを実施させていただきたいと思いますので、素案についてはここで完成とさせていただきたいと思います。

**→委員意見なしにて、素案について了承**

**4.パブリックコメントについて（資料3）**

**【事務局】**

- ・それでは、次第4パブリックコメントについてご説明させていただきます。資料3の「第2次日野市スポーツ推進計画（素案）に関するパブリックコメント実施要領」をご覧ください。現在、作成中の計画の素案について、12月初旬までに内容を固めまして、今後パブリックコメントを実施して参ります。
- ・1の意見募集については、第1次計画の期間が延長されている旨や、パブリ

ックコメントを実施する目的などについて詳しく記載させていただきました。

- ・次に、2の意見募集期間についてですが、パブリックコメントは原則30日以上行うという決まりがございまして、今回パブコメの期間を令和4年12月12日（月曜日）から令和5年1月10日（火曜日）までとさせていただきます。
- ・次に、3の資料入手方法についてですが、素案については、12月12日より指定している場所でのみ閲覧やダウンロードが可能となります。
- ・指定場所については、市のホームページによる閲覧・ダウンロード、文化スポーツ課、市内各図書館、七生支所、豊田駅連絡所、ふれあいホール、南平体育館の窓口での閲覧が可能となっております。
- ・次に、4の意見の提出時の記載事項については、パブリックコメントを提出していただく際はご意見の他に、氏名や住所など必要事項を記載させていただきます。
- ・次に、5の意見の提出方法についてですが、文化スポーツ課へ持参、郵送、FAX、メールによる提出と併せて、今回から新しく logo フォームという申込フォームを作成し、そちらからの提出も可能となります。
- ・6の注意事項については、記載してあるとおりとなりますので割愛させていただきます。これらの内容を含めて、12月12日（月）よりパブリックコメントを実施し、市民の方々から素案に対する意見を募集いたします。
- ・また、1月10日で意見募集を締め切った後の動きですが、一度事務局の方で意見をまとめさせていただき、反映するか否か検討をさせていただきます。その後、第5回の策定委員会で委員の皆様にもお諮りし、素案へ反映するか否かの最終決定をさせていただければと存じます。
- ・そこで、1点皆様へご相談したいことがございまして、予定では第5回の策定委員会は1月26日となっておりますがこの日程でいくと、パブコメの締め切りが1月10日、第5回の策定委員会が1月26日となり期間が短く、事務局の作業や検討をする時間があまりないため、委員の皆様の都合がよろしければ2月2日（木）に変更をさせていただければと存じます。皆様いかがでしょうか。

**→各委員、難しい場合は別途事務局へ連絡する。**

**【委員長】**

- ・その他、ご質問、ご意見等がございませうでしょうか。

**【委員長】**

- ・障害のある方の視点で見ると、果たして障害のある方が個の素案（資料

2) を見ることができるのかと思います。いろいろと方法は工夫していたつもりですが、障害のある方が見れないということが気になったので、障害福祉課などにも協力を依頼して素案や計画が閲覧できるようにしなければならぬと思いました。市民だと誰でも見れるということが本来のパブリックコメントの目的になるので、障害のある方が特定の方にならないような工夫をしていただきたいと思います。

→【事務局】

- ・手法を考えて実施させていただきます。

## **5.その他**

【事務局】

- ・10月の異動に伴い、今回から新たな職員が事務局として参加いたします。

## **閉会**

- ・第5回日野市スポーツ推進計画策定員会

令和5年2月2日（木）18：30～20：30 市役所101会議室（予定）